(19)**日本国特許庁(JP)** 

# (12)**公開特許公報(A)**

(11)公開番号 特開2023-9791 (P2023-9791A)

(43)公開日 令和5年1月20日(2023.1.20)

(51)国際特許分類		FI			テーマコード (参考)
B 6 5 D	81/34 (2006.01)	B 6 5 D	81/34	U	3 E 0 1 3
B 6 5 D	77/20 (2006.01)	B 6 5 D	77/20	M	3 E 0 6 7

# 審査請求 未請求 請求項の数 9 OL (全11頁)

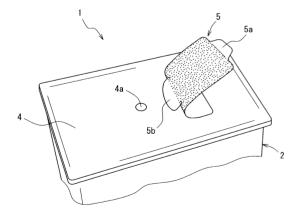
(21)出願番号 (22)出願日	特願2021-113363(P2021-113363) 令和3年7月8日(2021.7.8)	(71)出願人	000205306 大阪シーリング印刷株式会社 大阪府大阪市天王寺区小橋町1番8号		
		(74)代理人	100086737 弁理士 岡田 和秀		
		(72)発明者	北畠 良佑 大阪市天王寺区小橋町1番8号 大阪シーリング印刷株式会社内		
		(72)発明者	江崎 俊一 大阪市天王寺区小橋町1番8号 大阪シ ーリング印刷株式会社内		
		F ターム(参考	(i) 3E013	AE06 BA24 BB06 BC04 BD12 BE01 BF02 BF15 BF32 BF37	
			3E067	AA11 AB01 BA07A BB1 最終頁に続く	

# (54)【発明の名称】 ラベル及び容器

# (57)【要約】

【課題】トップシール容器を電子レンジ等で加熱した後に、内容物の水分等が容器から漏れるのを防止するに好適なラベル及び容器を提供する。

【解決手段】当該ラベル5を容器の天面から剥離する途中で、切込みによって形成された支持部5 bによって、トップシール4の蒸気抜き孔4 aを露出させた剥離状態に維持して加熱することができ、加熱終了後は、支持部5 bによる支持を解除して当該ラベル5 によって、トップシール4 の蒸気抜き孔4 aを再び封止することができる。



【選択図】図3

### 【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

容器の天面に貼着されるラベルであって、

切込みによって形成された支持部を有し、

前記天面に貼着された当該ラベルを、その一端側から他端側へ剥離する途中で、前記支 持部が、剥離前の前記一端側へ突出して、その先端が前記天面に当接することによって、 剥 離 さ れ た 部 分 を 支 持 し て 、 当 該 ラ ベ ル の 剥 離 状 態 を 維 持 す る 、

ことを特徴とするラベル。

#### 【請求項2】

前記支持部は、前記切込みによって、前記他端側に向かう舌片状に形成されている、 請求項1に記載のラベル。

#### 【請求項3】

当該ラベルの前記一端側には、摘み部が設けられている、

請求項1または2に記載のラベル。

#### 【請求項4】

前記支持部は、非粘着領域となっている、

請求項1ないし3のいずれか一項に記載のラベル。

#### 【請求項5】

前 記 支 持 部 を 形 成 す る 前 記 切 込 み は 、 二 つ の 各 始 端 部 か ら 前 記 他 端 側 へ そ れ ぞ れ 向 か う 第 1 の切込みと、第 1 の切込みの各終端部を繋ぐ第 2 の切込みとを備える、

請求項1ないし4のいずれか一項に記載のラベル。

#### 【請求項6】

前記第2の切込みは、前記他端側へ膨らんだ曲線状の切込みである、 請求項5に記載のラベル。

### 【請求項7】

前記二つの各始端部は、円弧状の切込みを有する、

請求項5または6に記載のラベル。

#### 【請求項8】

上部が開口した容器本体と、該容器本体の前記開口を覆うように前記容器本体に接合さ れて天面を構成するトップシールと、前記トップシールに貼着される前記請求項1ないし 請求項7のいずれか一項に記載のラベルとを備える容器であって、

前記トップシールには、加熱によって生じる蒸気を排出する蒸気抜き部が形成され、 前記ラベルが、前記トップシールに、前記蒸気抜き部を覆うように貼着されている、 ことを特徴とする容器。

#### 【請求項9】

前記ラベルの前記支持部が、前記ラベルの前記剥離状態を維持しているときには、前記 蒸気抜き部が露出している、

請求項8に記載の容器。

【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

[0001]

本発明は、ラベル及びこのラベルが貼着される容器に関する。

#### 【背景技術】

# [00002]

電子レンジで加熱される調理食品等を容器に収容した商品がある。かかる容器として、 容器の開口縁に蓋材フィルムをヒートシールで溶融密着させる、トップシール容器がある ( 例えば特許文献 1 参照)。

【先行技術文献】

# 【特許文献】

[0003]

10

20

30

【特許文献 1 】特開 2 0 1 8 - 7 0 1 9 1 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

調理食品等を収容した容器を、電子レンジで加熱すると、食品から発生する水蒸気等により、容器の内圧が上昇し、容器が破裂して食品が飛散する虞がある。

[0005]

このため、上記のようなトップシール容器では、蓋材フィルムであるトップシールの一部、例えば、平面視矩形の容器であれば、容器の角部のトップシールの一部を開封して内圧が上昇しないようにして、電子レンジで加熱するようにしている。

[0006]

しかしながら、加熱後も開封したままとなるため、内容物を漏らしてしまうおそれがある。

[0007]

本発明は、このような実情に着目してなされたものであって、トップシール容器を電子レンジ等で加熱処理した後に、内容物が漏れるのを防止するに好適なラベル及び容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[ 0 0 0 8 ]

上記目的を達成するために、本発明では次のように構成している。

【0009】

(1)本発明に係るラベルは、容器の天面に貼着されるラベルであって、切込みによって形成された支持部を有し、前記天面に貼着された当該ラベルを、その一端側から他端側へ剥離する途中で、前記支持部が、剥離前の前記一端側へ突出して、その先端が前記天面に当接することによって、剥離された部分を支持して、当該ラベルの剥離状態を維持する

[0010]

本発明に係るラベルを、例えば、電子レンジ等で加熱される食品を内容物として収容した容器の天面に、加熱によって発生する蒸気を排出するための蒸気抜き部を覆うように貼着し、その容器を、電子レンジ等で加熱するときには、加熱に先立って、当該ラベルを、その一端側から他端側へ剥離する。この剥離の途中で、天面の蒸気抜き部が露出し、切込みによって形成された支持部が、ラベルの剛性によって、剥離する方向である他端側とは逆の一端側に突出して、その先端が天面に当接して、支持部以外の剥離された部分を支持して、天面の蒸気抜き部が露出した剥離状態を維持することができる。

[0011]

このように支持部によって蒸気抜き部が露出した剥離状態を維持したままで、電子レンジ等で加熱することができるので、加熱中に、ラベルがその剛性によって、剥離前の状態に戻って再び天面に貼着されて蒸気抜き部を封止するといったことがない。

[0012]

また、電子レンジ等による加熱の終了後は、前記支持部による支持を解除して当該ラベルを再び天面に貼着して、蒸気抜き部を封止することができる。

[0013]

したがって、従来のトップシール容器のように、電子レンジで加熱する場合に、トップシールの一部を開封する必要がなく、電子レンジ等での加熱の終了後に、開封したままの容器から内容物が漏れるといったこともない。

[0014]

(2)本発明の一実施態様によると、前記支持部は、前記切込みによって、前記他端側 に向かう舌片状に形成されている。

[0015]

この実施態様によると、当該ラベルを、その一端側から他端側へ向けて剥離する途中で

20

10

30

40

10

20

30

40

50

、切込みによって他端側へ向かうように形成された舌片状の支持部が、ラベルの剛性によって、剥離方向とは逆の一端側へ突出し、舌片状の支持部の先端が、天面に当接してラベルの剥離された部分を支持して、剥離状態を維持することができる。

[0016]

(3) 本発明の他の実施態様では、当該ラベルの前記一端側には、摘み部が設けられている。

[0017]

この摘み部は、摘まみ易いように、容器の天面に粘着しない非粘着領域にするのが好ま しい。

[0018]

この実施態様によると、当該ラベルの一端側の摘み部を容易に摘まんで他端側へ剥離することができる。

[0019]

(4)本発明の好ましい実施態様では、前記支持部は、非粘着領域となっている。

[0020]

この実施態様によると、当該ラベルの一端側から他端側へ剥離する途中で、切込みによって区画された支持部が、剥離方向とは逆の一端側へ突出するが、非粘着領域となっている支持部は、天面に粘着していないので動き易く、前記一端側への突出が円滑に行われる

[0021]

(5) 本発明の他の実施態様では、前記支持部を形成する前記切込みは、二つの各始端部から前記他端側へそれぞれ向かう第1の切込みと、第1の切込みの各終端部を繋ぐ第2の切込みとを備える。

[0022]

この実施態様によると、当該ラベルを、その一端側から他端側へ剥離する途中で、支持部の先端を形成する第2の切込みに達すると、第1の切込みと第2の切込みによって区画される支持部が、ラベルの剛性によって、剥離方向とは逆の一端側に突出して、第2の切込みによって形成される先端が、天面に当接支持して、当該ラベルを剥離状態に維持することができる。

[0023]

(6)本発明の好ましい実施態様では、前記第2の切込みは、前記他端側へ膨らんだ曲線状の切込みである。

[0024]

この実施態様によると、第2の切込みが、他端側へ膨らんだ曲線状の切込みであるので、当該ラベルを、その一端側から他端側へ剥離する際に、支持部を一端側へ突出させる方向への力が、剥離が進むにつれて徐々に作用し、円滑に突出させることができる。

[0025]

(7) 本発明の一実施態様では、前記二つの各始端部は、円弧状の切込みを有する。

[0026]

この実施態様によると、切込みの始端となる部分を円弧状として剥離の際にかかる力を分散させて、切込みの始端部が破断するのを防止することができる。

[0027]

(8) 本発明に係る容器は、上部が開口した容器本体と、該容器本体の前記開口を覆うように前記容器本体に接合されて天面を構成するトップシールと、前記トップシールに貼着される上記(1)ないし(7)のいずれかのラベルとを備える容器であって、前記トップシールには、加熱によって生じる蒸気を排出する蒸気抜き部が形成され、前記ラベルが、前記トップシールに、前記蒸気抜き部を覆うように貼着されている。

[0028]

本発明に係る容器によると、例えば、食品を内容物として収容した当該容器を、電子レンジ等で加熱するときに、加熱に先立って、トップシールの蒸気抜き部を覆うように貼着

10

20

30

40

されているラベルを、一端側から他端側へ剥離して、支持部を、剥離方向とは逆の一端側へ突出させて、支持部の先端を、天面に当接させて当該ラベルを剥離状態に維持して加熱することができる。

[0029]

(9) 本発明の好ましい実施態様では、前記ラベルの前記支持部が、前記ラベルの前記 剥離状態を維持しているときには、前記蒸気抜き部が露出している。

[0030]

この実施態様によれば、トップシールの蒸気抜き部を覆うように貼着されているラベルを、一端側から他端側へ剥離して、支持部を、剥離方向とは逆の一端側へ突出させて、支持部の先端を、天面に当接させて当該ラベルの剥離状態に維持しているときには、トップシールの蒸気抜き部が露出しているので、電子レンジ等での加熱中に、ラベルの剛性で、ラベルが剥離前の状態に戻って再び天面に貼着されて蒸気抜き部を封止するといったことがない。

[0031]

また、電子レンジ等による加熱の終了後は、前記支持部による支持を解除して当該ラベルを再び天面に貼着して、蒸気抜き部を封止することができる。

[0032]

したがって、従来のトップシール容器を、電子レンジで加熱する場合のように、トップシールの一部を開封するといった必要がなく、電子レンジ等での加熱の終了後に、開封したままの容器から内容物が漏れるといったこともない。

【発明の効果】

[0033]

本発明によれば、当該ラベルを、例えば、食品を収容した容器の天面に、加熱によって生じる蒸気を排出するための蒸気抜き部を覆うように貼着し、この容器を、電子レンジ等を用いて加熱する場合に、加熱に先立って、当該ラベルを天面から剥離する際に、その剥離の途中で、天面の蒸気抜き部が露出し、切込みによって形成された支持部によって、剥離された部分を支持して、蒸気抜き部が露出した剥離状態を維持することができる。

[0034]

このように支持部によって蒸気抜き部が露出した剥離状態を維持したままで、電子レンジ等で加熱することができるので、加熱中に、ラベルがその剛性によって、剥離前の状態に戻って再び天面に貼着されて蒸気抜き部を封止するといったことがない。

[0035]

また、電子レンジ等による加熱の終了後は、前記支持部による支持を解除して当該ラベルを再び天面に貼着して、蒸気抜き部を封止することができる。

[0036]

したがって、従来のトップシール容器を、電子レンジで加熱する場合のように、トップシールの一部を開封するといった必要がなく、電子レンジ等での加熱の終了後に、開封したままの容器から内容物が漏れるといったこともない。

【図面の簡単な説明】

- [0037]
- 【図1】図1は本発明の一実施形態に係るラベルを備える容器の平面図である。
- 【図2】図2は図1のA-A線断面図である。
- 【図3】図3はラベルを剥離した状態示す斜視図である。
- 【図4】図4はラベルを剥離した状態を示す図3に対応する断面図である。
- 【図5】図5はラベルの変形例を示す平面図である。
- 【図6】図6は本発明の他の実施形態のラベルの平面図である。
- 【図7】図7は本発明の更に他の実施形態のラベルの平面図である。
- 【図8】図8は本発明の他の実施形態のラベルの平面図である。
- 【発明を実施するための形態】
- [0038]

以下、本発明の一実施形態を、図面を参照しながら説明する。

#### [0039]

図1は、本発明の一実施形態に係るラベルを備える容器1の平面図であり、図2は、図1のA-A線断面図である。

### [0040]

この実施形態の容器 1 は、電子レンジで加熱される調理食品等の図示しない内容物が収容された容器本体 2 と、この容器本体 2 の上部開口 3 を塞ぐ蓋材フィルムとしてのトップシール 4 と、このトップシール 4 に貼着されたラベル 5 とを備えている。

#### [ 0 0 4 1 ]

この容器 1 は、容器本体 2 の上部開口 3 の周囲の鍔状のフランジ部 2 a の上面に、容器 1 の天面を構成するトップシール 4 がヒートシールされてなるトップシール容器である。トップシール 4 の中央部には、電子レンジで加熱した場合に、発生した蒸気を排出するための蒸気抜き部として、平面視円形の蒸気抜き孔 4 a が形成されている。蒸気抜き部は、加熱によって生じる蒸気等を排出できればよく、円形に限らず、半円形、楕円形、矩形、その他の形状であってもよい。

#### [0042]

ラベル 5 は、その略中央部で、蒸気抜き孔 4 a を覆うようにトップシール 4 に貼着されている。ラベル 5 は、可撓性を有する透明な基材フィルムの片面(トップシール 4 に貼着される側の面) に粘着剤層が形成されて構成されている。

#### [0043]

容器本体 2 及びトップシール 4 は、例えば、ポリプロピレン、ポリエチレン、ポリエチレンテレフタレート等の合成樹脂から構成されている。

#### [0044]

ラベル 5 の基材フィルムは、例えば、ポリエチレンテレフタレートやポリプロピレン等からなるフィルムである。ラベル 5 は、後述のように、蒸気抜き孔 4 a が露出するように部分的に剥離した後、再び貼着するので、粘着剤層は、例えば、アクリル系の粘着剤などで構成されるのが好ましい。

#### [0045]

この実施形態の容器 1 では、電子レンジで加熱する場合に、従来のトップシール容器のように、トップシール 4 の一部を剥離する必要がなく、ラベル 5 を部分的に剥離して、トップシール 4 の中央部の蒸気抜き孔 4 a を露出させて、容器 1 の内容物から生じる水蒸気等を、蒸気抜き孔 4 a から排出させる。

#### [0046]

ラベル 5 を、トップシール 4 の蒸気抜き孔 4 a が露出するように剥離した後に、ラベル 5 の剛性によって、ラベル 5 が元に戻ってトップシール 4 に再び貼着されて蒸気抜き孔 4 a を閉塞することがないように、次のように構成している。

## [0047]

この実施形態のラベル 5 は、大略長方形であって、長手方向(図 1 ,図 2 の左右方向)の一端には、台形状に外方へ突出した摘み部 5 a が設けられている。ラベル 5 の形状は、トップシール 4 の蒸気抜き孔 4 a を完全に覆うことができれば、特に限定されず、楕円形やその他の形状であってもよい。

### [0048]

ラベル 5 の長手方向の他端側、すなわち、摘み部 5 a とは反対側には、部分的に剥離されたラベル 5 を支持して、剥離状態を維持する支持部 5 b を形成する切込み 5 c が設けられている。この切込み 5 c によって、その内側に区画形成される支持部 5 b は、他端側に向かう舌片状である。

#### [0049]

切込み 5 c は、一端側から他端側へ向かって略平行に延びる第 1 の切込み 5 c 1 , 5 c 1 と、第 1 の切込み 5 c 1 , 5 c 1 の各終端を曲線状に繋ぐ第 2 の切込み 5 c 2 とを有している。第 2 の切込み 5 c 2 は、他端側へ膨らむように円弧状に形成されている。第 1 の

10

20

30

40

10

20

30

40

50

切込み 5 c 1 , 5 c 1 の二つの各始端部 5 c 3 , 5 c 3 は、小径の半円弧状の湾曲部分を有しており、この湾曲部分で、剥離の際にかかる力を分散して破断するのを防止している

#### [0050]

舌片状の支持部 5 b は、二つの各始端部 5 c 3 , 5 c 3 を、第 1 の切込み 5 c 1 , 5 c 1 及び第 2 の切込み 5 c 2 によって連続させた切込み 5 c によって、その内側に区画形成されるものであって、二つの各始端部 5 c 3 , 5 c 3 の間には、切込みはなく、支持部 5 b 以外の部分に連なっている。

#### [0051]

ラベル 5 の摘み部 5 a 及び舌片状の支持部 5 b は、粘着剤層が形成されていない非粘着領域となっている。この非粘着領域は、粘着剤層の上に、非粘着性の樹脂を塗布してもよい。

## [0052]

この実施形態では、例えば、コンビニエンスストアの店員が、容器1を電子レンジで加熱する場合には、加熱に先立って、ラベル5の一端側の摘み部5aを指で摘んで、一端側から他端側へ向けて引上げるように剥離する。この剥離の際に、トップシール4の中央部の蒸気抜き孔4aが露出する。また、剥離が舌片状の支持部5bの第2の切込み5c2の近傍に達すると、ラベル5の剛性によって、図3及び図4に示すように、湾曲するように曲がったラベル5から切込み5cによって区画された舌片状の支持部5bが、湾曲した部分から分離して剥離する向きと逆の剥離前の一端側へ突出する。その後、摘み部5aから指を離すと、ラベル5は、その剛性によって、元に戻ろうとするが、突出した舌片状の支持部5bの先端が、トップシール4に当接して、剥離された湾曲部分を支持し、湾曲部分の剥離状態が、そのまま維持される。

#### [ 0 0 5 3 ]

ラベル 5 を剥離する際に、舌片状の支持部 5 b は、図 3 に示されるように、摘み部 5 a と同様に、粘着剤層が形成されていない非粘着領域であるので、トップシール 4 の面上を動き易く、剥離方向とは逆の一端側に円滑に突出する。

#### [0054]

このようにして、ラベル 5 を、トップシール 4 の蒸気抜き孔 4 a を露出させた剥離状態に維持することができる。この剥離状態で、容器 1 を電子レンジに入れて加熱を行う。このように支持部 5 b によってラベル 5 の剥離状態が維持されるので、加熱中に、ラベル 5 が剥離前の状態に戻ってトップシール 4 に再貼着されて蒸気抜き孔 4 a が封止されることがない。

# [0055]

加熱終了後は、支持部 5 b による支持を解除して、ラベル 5 を再びトップシール 4 に貼着して蒸気抜き孔 4 a を閉塞する。

#### [0056]

上記のように、本実施形態によれば、従来のトップシール容器のように、トップシールの一部を開封して電子レンジで加熱する必要がなく、ラベル5を部分的に剥離してトップシール4の蒸気抜き孔4aを露出させた状態に維持して加熱すればよい。また、加熱終了後は、再びラベル5を貼着してトップシール4の蒸気抜き孔4aを閉塞するので、加熱終了後に、従来のトップシール容器のように、開封したままの容器から内容物が漏れるといったこともない。

## [0057]

なお、摘み部5aには、図5に示すように、例えば、「OPEN」の文字を印刷し、舌片状の支持部5bには、支持部5bまで剥離することを促すメッセージ、例えば、「ここまでラベルをめくって下さい」といったメッセージを印刷してもよい。

# [0058]

例えば、図 6 に示すように、ラベル 5 1 の舌片状の支持部 5 b よりも他端側の幅方向の両側に、ラベル 5 1 が完全に剥離されるのを阻止するために、剥離停止用切込み 5 d , 5

dを形成してもよい。

#### [0059]

支持部 5 b の形状は、剥離した部分を支持して、剥離した状態を維持できれば、特に限定されず、例えば、図 7 のラベル 5 2 に示すように、切込み 5 2 c によって、他端側へ向かう台形状に形成してもよく、あるいは、矩形状に形成してもよい。

## [0060]

また、支持部を複数、例えば、図8のラベル53に示すように、ラベル53の幅方向の両側に、切込み53c,53cによって二つの支持部53b,53bを設けてもよい。

#### [0061]

更に、ラベルに、公知の開封確認機能を持たせてもよい。この開封確認機能としては、例えば、ラベルが開封されたときには、開封されたことを示す文字等、例えば、「VOID」や「開封済」がラベルに残って表示されるようにしてもよい。これによって、不正な開封を検知することができる。

### [0062]

ラベルを構成する基材フィルムは、単一のフィルムに限らず、積層フィルムであってもよい。

### [0063]

上記実施形態では、トップシール容器のトップシールに、ラベルを貼着したが、トップ シール容器に限らず、他の蓋材からなる容器の天面にラベルを貼着してもよい。

### 【符号の説明】

[0064]

1 容器

2 容器本体

上部開口

4 トップシール

4 a 蒸気抜き孔

5 , 5 1 , 5 2 , 5 3 ラベル

5 a 摘み部

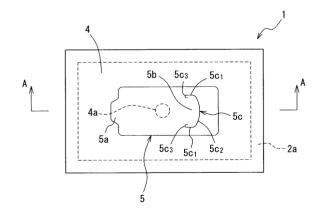
5 b , 5 <sub>2</sub> b , 5 <sub>3</sub> b 支持部

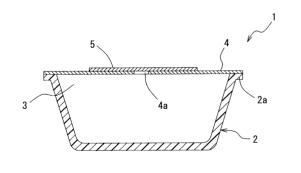
5 c , 5 2 c , 5 3 c 切込み

# 【図面】

# 【図1】







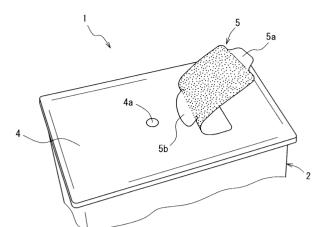
30

10

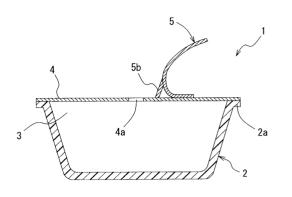
20

50

# 【図3】



【図4】

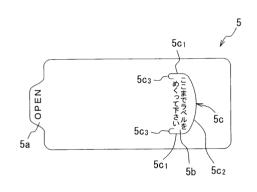


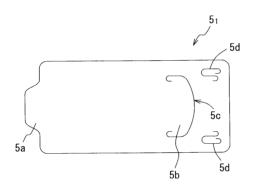
10

20

【図5】

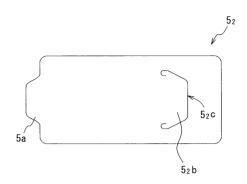


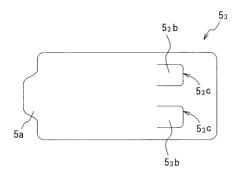




30

【図7】 【図8】





フロントページの続き

F ターム (参考)

4A BC02A CA24 EA09 EA35 EC27 FC01 GB01